

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和6年9月13日（金曜日）

1. 開 会
1. 決算審査特別委員会委員長の選挙
1. 決算審査特別委員会委員長の挨拶
1. 決算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午後2時36分開会

出席委員（13名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
9番	伊藤 雅一 君	10番	杉浦 謙一 君
11番	門田 善則 君	12番	竹中 弘光 君
13番	大泉 治 君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課 参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	高橋 貢 君	企画財政課 参事兼課長	大崎 俊一 君
税務課長	木村 治 君	町民生生活課 参事兼課長	今野 優子 君
福祉課 参事兼課長	鈴木 久美子 君	子育て支援課長	佐藤 明美 君
健康課参事	木村 智香子 君	健康課長	徳山 裕行 君
総務管理課 参事兼課長	紺野 哲 君	産業振興課長	三浦 靖幸 君
建設課 参事兼課長	熱海 潤 君	上下水道課長	岩渕 明 君
会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君	農業委員会会長	日野 善勝 君
農業委員会事務局長	荒木 達也 君	教育委員会教育長	柴 有司 君
教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君	生涯学習課長	阿部 雅裕 君
代表監査委員	城口 貴志生 君		

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務 班 長	大平 佳矢
-------	-------	--------	-------

◎開会の宣告

(午後2時36分)

○議長(大泉 治君)

出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長(大泉 治君) 直ちに会議を開きます。



◎決算審査特別委員会委員長の選挙

○議長(大泉 治君) ここで、決算審査特別委員会の委員長を選任しなければなりません。前例に従い、各常任委員長持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。

よって、今回は総務産業建設常任委員会の門田善則委員長にお願いを申し上げます。

暫時休憩します。

休憩 午後2時37分

再開 午後2時39分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長(門田善則君) 再開いたします。



◎決算審査特別委員会委員長の挨拶

○委員長(門田善則君) 皆さんにご挨拶申し上げます。

令和5年度涌谷町一般会計並びに特別会計の各決算審査につきましては、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果を測定し、評価する重要な意味があります。次年度の予算編成や行政執行に活かされるよう審査を進めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

委員長として、4年ほど休んでいて、また決算ということで始めてしばらくぶりでございますので、若干の落

ち度もあるかと思いますが、皆様のご協力で前に進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。



◎決算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（門田善則君） これより副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は委員長の指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に黒澤 朗君を指名したいと思います。

お諮りします。

ただいま委員長において指名いたしました黒澤 朗君を決算審査特別委員会の副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました黒澤 朗君が決算審査特別委員会の副委員長に当選いたしました。



◎審査方法の説明について

○委員長（門田善則君） 直ちに会議を開きます。

ここで、令和5年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法及び質疑について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法につきましてですが、財政全般につきましては企画財政課長から、町税につきましては税務課長から、人件費につきましては総務課長から、それぞれ総括的に説明をいただきます。

続いて、公の施設の管理に関する事業報告につきまして、各担当課長から順次説明いただきます。

一般会計の質疑につきましては、歳入は一括質疑といたします。歳出につきましては、各項ごとに質疑を行い、通り過ぎた項については戻りませんので、注意願いたいと思います。

なお、質疑のある場合は、議席番号と名前を告げ許可を求めてください。

また、質疑をする前に、決算書、決算に関する附属書類等の資料のページ番号を述べてから質疑を行うようお願いいたします。

この進め方、質疑の方法でよいかお諮りいたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、各会計ごとに要点説明をお願いし、質疑については一括質疑方式で行いますので、委員及び参与の皆様のご協力をお願いいたします。



◎認定第1号の審査

○委員長（門田善則君） それでは、これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 令和5年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、令和5年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

初めに、財政全般について、企画財政課長、説明願います。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、財政全般について説明させていただきます。

A3判の涌谷町議会定例会9月会議、資料5ページをお開きください。

資料の5ページから8ページまでが一般会計の決算に関する資料となっております。

5ページの歳入及び6ページの歳出の状況の目的別につきましては、さきに行われました町長からの提案理由及び代表監査委員からの報告もございましたので、7ページの歳出の状況の性質別の増減の主な内容について説明させていただきます。

7ページをお開きください。

説明につきましては、令和5年度の欄で説明させていただきます。

1、人件費でございます。人件費につきましては後ほど総務課長から説明させていただきます。

2、扶助費につきましては、非課税世帯に対し、物価高騰対策として7万円を給付、及び均等割のみの課税世帯に対し、物価高騰対策として10万円を給付するなどにより、1億5,638万1,000円、15.4%の増となっております。

3、公債費につきましては、令和元年度に借入れした臨時対策債、令和2年度に借入れしたGIGAスクール事業、令和4年度の借入れより据置き期間を見直したことにより、令和4年度に借入れをした、緊事債、過疎債、辺地債などの償還開始によりまして、2,088万円、3.8%の増となっております。

4、物件費につきましては、重層的支援体制整備で増額になったものの、天平の湯の指定管理や新型コロナウイルスワクチン接種などで減額となり、7,542万円、6.1%の減となっております。

5、維持補修費につきましては、除雪経費、緊急しゅんせつを含む道路維持補修費などにより746万9,000円、6.3%の減となって、746万9,000円の減額、6.3%の減となっております。

6、補助費につきましては、鹿飼沼地区の圃場整備の補助金や病院会計、老健会計の繰出金、広域への負担金、大崎市民病院救急救命センター運営負担金などの増額により、4億168万3,000円の増、23.6%の増となっております。

7、普通建設事業費につきましては、前年度で遊創の森の建設補助があり、その分が減額となったものの、道

路新設改良や小中学校空調設置、堆肥保管庫などにより、2,971万4,000円、4.2%の増となっております。

8、災害復旧事業費につきましては、一昨年3月の地震による建物の復旧などにより、1,205万3,000円、11.9%の増となっております。

9、積立金につきましては、各基金への積立てとなり、3億2,900万4,000円、48.4%の減となっております。

10、投資及び出資金につきましては、下水道事業への出資金の減、老人保健施設への出資の増などにより、139万8,000円、1.0%の減となっております。

11、貸付金につきましては、ハトムギ茶の製造に係る貸付金などで減額しており、85万8,000円、1.1%の減となっております。

12、繰出金につきましては、介護保険特別会計の繰出しでは増額となったものの、国保特別会計の繰出しで減額などにより、440万3,000円、0.9%の減となっております。

以上、歳出決算額では84億5,500万円となり、対前年度比較では2億5,799万9,000円、3.1%の増となったものでございます。

8ページにつきましては、歳入歳出それぞれグラフ化したものでございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 次に、町税について、税務課長、説明願います。税務課長。

○税務課長（木村 治君） それでは、令和5年度町税の決算状況について説明いたします。

説明につきましては、定例会9月会議資料で説明いたしますので、9ページをお開き願います。

1、町税の状況になります。この表は、左から順に、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収納率を記載しております。また、区分ごとに、令和5年度、令和4年度、対前年度として、増減額及び増減率を記載しているところでございます。

それでは、初めに表の下から3行目、町税計から説明いたします。

こちらは現年課税分及び滞納繰越分を合わせた町税4税目の総額になります。

左から令和5年度調定額は16億8,743万8,000円で、対前年度948万6,000円、0.6%の減となりました。

その右側、令和5年度収入済額は16億874万9,000円で、対前年度1,483万2,000円、0.9%の減となったところでございます。

その右側、令和5年度不納欠損額は614万6,000円で、対前年度137万2,000円の減となったところでございます。不納欠損の主な内容ですが、死亡者で相続人のいない方、行方不明の方、又は病気などにより所得減少から生活困窮になった方で、差し押さえる財産がなく、滞納処分ができないなどの要件に該当し、滞納処分停止後3年経過、また5年時効の完成により、納税義務が消滅した税金になります。

次に、その右側、収入未済額は7,254万3,000円で、対前年度671万8,000円、10.2%の増となりました。

それでは、税目ごとの説明をいたします。

初めに、上段から町民税の個人現年課税分になりますが、5年度調定額は5億73万7,000円で、対前年度314万5,000円の減となり、収入済額は4億9,336万8,000円、対前年度500万、1%の減となったところです。

主な減額の要因につきましては、人口減少による課税対象者の減や、燃料、原材料費の高騰などの影響による

営業所得の減が考えられます。

その下、町民税の法人、現年課税分5年度調定額は5,083万9,000円で、対前年度443万2,000円の減となり、収入済額は5,054万3,000円で、対前年度454万2,000円、8.2%の減となりました。法人につきましては、燃料、原材料費の高騰などの影響により、経費が増え、利益率が上がらず、法人税割が減になったものと考えているところでございます。

次に、固定資産税、現年課税分は調定額8億6,488万9,000円で、対前年度310万4,000円の増となり、収入済額は8億4,998万8,000円で、対前年度97万7,000円、0.1%の増となったところでございます。主な増額の要因につきましては、新增築家屋の増加に伴い、家屋に係る税額が増加しているものでございます。

次に、軽自動車税の現年課税分では、調定額6,227万1,000円で、対前年度94万2,000円の増となり、収入済額は6,107万円、対前年度93万5,000円、1.6%の増となりました。

主な増額の要因につきましては、車両台数は令和4年度と比較し、減少しているところでございますが、最初の新規検査から13年を経過した車両について、標準税率の20%が従価される従価税率の対象車両が増えたことによる増額になります。

次に、たばこ税については、調定額及び収入済額とも1億4,095万8,000円で、対前年度341万6,000円、2.4%の減となりました。減額の要因につきましては、令和3年の10月から税率の引上げや、あと健康の観点からたばこの消費が抑制されたのか、昨年度と比較し、売渡し本数が約52万本の減となったところでございます。

次に、その右側、収納率をご覧いただきたいと思えます。

下から2行目、町税全体の現年課税分になります。対前年度0.25ポイント減の98.54%になり、その下、滞納繰越分では4.83ポイント減の15.44%になります。現年滞納分を合わせた計では、対前年度0.34ポイント減の95.34%の収納率となったところでございます。

以上が令和5年度町税の決算状況になりますが、現状といたしましては、燃料、原材料等の高騰による影響で、営業所得の減少や、町の人口減少による課税対象者の減で、税収入が減少することを懸念しているところでございます。

今後も適正な課税、収納管理、滞納整理に引き続き取り組んでいきますので、今後ともご理解、ご協力をお願いし、説明を終わりたいと思えます。

以上です。

○委員長（門田善則君） 次に、人件費について、総務課長、説明願います。総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 私のほうから、人件費につきまして説明させていただきたいと思えます。

用います資料については、ただいま用いております定例会9月会議資料の7ページをご覧いただきたいと思えます。また、令和5年度涌谷町決算に関する附属書類、A4判の資料でございしますが、こちらのほうをご用意いただければと思えます。

こちらのほう162ページ、決算に関する附属書類の162ページをご覧いただければと思えます。まずこちらのほうで説明申し上げたいと思えます。

162 ページ、ちょっと字が小さくて申し訳ございません。こちらが令和5年度一般会計給与費明細書となっているものでございます。よろしいでしょうか。

では、令和5年度一般会計給与費明細書となります。下から3行目、計のAの欄をご覧くださいければと思います。

また、右の職員数あるいは給与費について、それぞれ特別職、一般職、また一般職におきましては、会計年度任用職員以外、正職員になりますが、会計年度任用職員、またそれぞれの報酬給料等の明細が書かれているものでございます。

まず、特別職、常勤の者でございますが、こちらは町長、副町長、教育長でございます。

その次の欄、非常勤の特別職、非常勤の欄、計660人でございますが、下段にあります前年度と比較いたしまして、633人と比較いたしまして、27人の増となっているものでございます。それぞれ報酬におきましては1億1,597万5,000円で、前年比3.8%増の432万9,000円の増となっております。こちらは、各種委員によるもので、毎年増減はございますが、令和5年度の増員の要因といたしましては、住宅土地統計の調査員が令和4年度と比較し、14人が増加する。また、令和4年度におきましては、参議院議員選挙がございましたが、令和5年度におきましては、4月の町長選挙並びに町議会議員補欠選挙、また12月におかれまして町議会議員通常選挙が実施されたことから、選挙立会い人等で人数が増加したものでございます。

次に、給与費の中の特別職の給料となります。計といたしまして、1,990万9,000円、前年度比増額となっているものでございます。

データにつきましては、令和5年度人事院勧告におきまして、期末手当を0.1か月引き上げる勧告がなされております。これらを反映したことによりまして、1,933万円、前年比11.2%増の195万4,000円の増額となっているものでございます。

共済費につきましては、特別職で1,415万3,000円、前年比0.6%減の前年比88万2,000円の減となっているものでございます。

また、退職手当組合につきましては、706万8,000円と、昨年同額となっているものでございます。

共済費の減額におきましては、議会議員の皆様をはじめ特別職におきまして、共済負担金の割合が今回減額されたことに伴う減となっているものでございます。

続いて、会計年度任用職員以外の職員数、正職員の職員となりますが、162人と前年に比較し、2名の増員となっているものでございます。その給与費におきましては、5億5,485万1,000円、前年比で3.4%増の1,861万8,000円の増額となるものでございます。

次に、職員手当でございますが、2億9,281万8,000円、前年比較2,201万3,000円の増、8.1%の増となっているところでございます。内容といたしましては、令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大がある中、各種重要事業が中止になるなどございましたが、令和5年度におきましては、5類に移行するということもございまして、各諸行事が元に戻ったという形で時間外手当等が増えた関係もございまして、また、4月の町長選挙、12月の町議会選挙におきまして、2つの選挙ございましたので、こちらのほうの時間外手当等で増額となっているものでございます。

次に、退職手当組合負担金でございますが、4,227万5,000円、前年比に比べ35万3,000円の増額となって

おりますが、現在退職手当組合におきましては、市町村間で積立額を平準化する手段が取られております。涌谷町におきましては、これまでの積立金の状況を踏まえまして、負担割合を1,000分の70という形で調整をされておきまして、令和5年度におきましても令和4年度に引き続き、減額をされているものでございます。

続いて、給与費の会計年度任用職員でございます。職員数におきましては122人と、前年比20人の減となっているものでございます。まず、こちらのほうは、先ほど申し上げましたが、コロナ感染拡大に伴う各種事業により、会計年度任用職員が増員されておりましたが、令和5年度には5類への移行をされたことから、事業が縮小され、今回減員となったものでございます。

報酬といたしましては、8,876万5,000円、前年比208万7,000円の増となっております。割合といたしましては、2.4%の増となっているものでございます。

給料におきましては、4,431万9,000円、昨年比8.3%増の341万4,000円の314万5,000円の増額となるものでございます。続いて職員手当でございます。職員手当におきましては2,485万円、前年度比14.4%の314万5,000円の増額となるものでございます。こちらの増額の要因といたしましては、期末手当等、また給与改定等が会計年度任用職員についても対応がされたことから、今回増額となったものでございます。

続いて、共済費でございますが、共済費で2,149万、前年度比32万円の増となっているものでございます。

続いて、定例会資料、7ページをご覧くださいいただければと思います。

令和5年度に係ります決算額の欄をご覧くださいいただければと思います。

人件費となります。令和5年度の人件費につきましては、14億868万7,000円となっているところでございますが、公債費におきましては16.7と、前年比に比べて0.2ポイント増となっているところでございます。伸び率におきましては5,584万円の増、4.1%の増となっております。

こちらにおきましては、人事院勧告におきまして、期末あるいは給与等の勧告がなされまして、それぞれ増額になったことを反映し、増額になっているものでございます。

なお、先ほどの資料の中の金額で性質別の歳出の状況によります人件費と違いが生じておりますが、こちらの明細書におきましては、14億868万7,000円となっておりますが、先ほどの明細書の中には14億1,571万2,000円となっているところでございます。こちらに702万5,000円ほどのずれが生じておりますが、こちらは決算統計におけます手法の違いによるものでございまして、職員の児童手当等の区分けの計上の集計の取扱いの違いによるものとなっているところでございます。

以上で、人件費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（門田善則君） ご苦労さまでした。

次に、公の施設の管理に関する事業報告について説明願います。

最初に、企画財政課長から、健康文化複合温泉施設及び研修館について、その後、担当課長は順番に説明願います。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、指定管理を行っております施設の令和4年度事業について、説明させていただきます。

資料につきましては、11ページとなります。

初めに、健康文化複合温泉施設になります。

指定管理者につきましては、NPO法人まち感動クリエイティブ、指定管理期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、令和5年度につきましては初年度となるものでございます。

次に、12ページをご覧ください。わくや天平の湯入浴者数になります。

利用実績につきましては、令和5年度の総入浴者数は11万5,100人となりまして、対前年度比で9,482人の増となっております。

入浴者数については、回復してきておりますが、新型コロナウイルス感染症まん延前の令和元年度と比較し、約83%となり、いまだ回復はしておりません。

13ページは、損益計算書となります。

営業で568万4,870円の赤字となり、最終的にも507万6,956円の赤字となっております。これにつきましては物価高騰が大きく影響しており、特に電気料の電気の使用料は削減していても、支払いベースでは昨年を上回る金額となったことなどが大きな要因となっております。

研修館につきましては、総務管理課長から説明させていただきます。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 研修館の指定管理についてご説明いたします。

資料は11ページをご覧ください。

先ほど企画課長からもお話ありましたが、指定管理者はNPOまち感動クリエイティブで、指定の内容につきましては、対象施設の料金徴収及び施設の整備、設備の維持管理に関することでございます。

令和5年度の指定管理料は1,345万7,000円でございます。

実績についてですが、14ページをお開き願います。

表は令和5年度、前年度比較としております。右側の合計の欄ですが、宿泊に関しましては、合計で2,331人、対前年度比638人の減。トレーニングルームでは4,793人、対前年度比430人の増となりました。

15ページをお開きください。

損益計算書の売上げ利益2,298万8,879円。経費が、一般管理費が2,085万509円となりまして、一番下の当期純利益は205万8,200円となりました。

宿泊利用者の減についてですが、近隣の工事関係者の利用が少なくなったこと、それから国保病院の研修医の宿泊利用の一部を官舎利用にしたことなどが要因の一因と考えます。

トレーニングルームの利用者数増については、コロナウイルス感染症の5類への移行も影響しているものというふうに考えます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、16ページになります。

わくや万葉の里施設になります。

指定管理者は、一般社団法人涌谷町地域振興公社、指定管理期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となっております。令和5年度につきましては、初年度となるものでございます。

次のところは研修館だから、次のページになります。17ページをお開きください。

天平ろまん館の入場者数につきましては、歴史館 3,870 人、砂金取り体験 5,605 人で、前年度比、歴史館が 2,855 人の減、砂金取り体験は 115 人の減となっております。すみません、115 人の増となっております。

入館者数につきましては、令和 4 年度までは、コロナ対策として行いました観光誘客事業により、歴史館の入館料が半額になるということを行って行っておりましたが、令和 5 年度ではそれを実施しておりませんので、そのために入館者数が減ったものと考えておりますが、近年の金の価格高騰により、興味を示す方が多くなり、加えてメディアでの取上げが、メディアで取り上げられる機会が増えてきており、砂金取り体験は増となっております。

これに引っ張られる形で直売所、くがね庵の利用者が増加しており、全体的には来場者が増えたものと考えております。

17 ページ右側に、失礼しました、18 ページ左側をご覧ください。

営業では、3,072 万 7260 円の赤字となったものを、指定管理料などにより、最終的には 420 万 8,039 円の黒字となっております。令和 5 年度におきましては、砂金取り体験、直売所の売上げが伸びていること、また試験的にこれまで町職員が行ってこられた物産販売を受託して行ってきたことなども、影響もあるものと考えております。

今後も実施事業による収入の確保などを行い、安定経営ができるよう指導してまいりたいと思っております。

次に、19 ページをご覧ください。

上地区コミュニティセンターの指定管理でございます。

指定管理者は上地区コミュニティセンター運営協議会で、指定管理の期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております、令和 5 年度は初年度となっております。

指定管理料につきましては平成 30 年度からゼロ円ということで契約をさせていただいております。

利用実績につきましては、上郡 1 区の住民の方々の方がほとんどで、年間利用者は 14 件、100 名ほどと報告されております。詳細につきましては資料をご覧いただきたいと思っております。

次に、21 ページ、中地区コミュニティセンターでございます。

指定管理者は、中地区コミュニティセンター運営協議会でございます。

指定管理期間は、上地区コミュニティセンターと同じく、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間で、こちらも令和 5 年度が初年度となっております。

中地区コミュニティセンターにつきましても指定管理料はゼロ円で運営させていただいております。

利用実績は 181 件、1,482 名と報告いただいております。利用者は、城山地区内のほか各種サークル活動でも利用されており、こちらも詳細につきましては資料をご覧いただきたいと思っております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 福祉課長。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 資料 23 ページをご覧ください。

涌谷町高齢者福祉複合施設の指定管理についてご説明いたします。

指定管理者は、社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会で、指定管理料はゼロ円でした。

指定管理を行った公の施設は涌谷町高齢者福祉複合施設、管理業務の実施期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 6

年3月31日まで、指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間で、令和5年度は初年度となります。

指定管理の事業状況、管理に係る収支状況については、次のページ以降でご説明いたします。

その他ですが、高齢者福祉複合施設の中で、指定管理事業として運営している事業は、①施設の管理から⑤ゆうらいふデイサービスの5事業となります。

主な事業についてご説明いたしますので、次のページをご覧ください。

1、施設の管理運営は、施設の貸出しや安全管理、災害時の対応など、ゆうらいふ全体の管理業務になります。右側に移りまして2、生活支援ハウスですが、利用実績は、利用定員4名に対して延べ701名、前年度比111.8%の利用となりました。

3、特別養護老人ホームゆうらいふですが、①の実績をご覧ください。

利用定員30名に対して、稼働実績は1日平均27.5名、91.9%の稼働率となりました。

次のページをお願いいたします。

4、グループホームゆうらいふですが、①の実績は、利用定員18名に対して、稼働実績1日平均17.1名、95.5%の稼働率となりました。

特別養護老人ホーム、グループホームにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対応しながら、一方で、速やかな入退所に務めることで、居室の効率的な運用につなげ、前年度実績を上回る結果となりました。

続きまして、5、ゆうらいふデイサービスの実績ですが、利用定員が、月曜日から土曜日は35名、日曜日は10名に対して、稼働実績1日平均、月曜日から土曜日は25.9名、日曜日は6名となりました。

デイサービスにつきましても、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者の満足度向上に努め、前年度実績を上回る結果となりました。

26ページには、施設を利用し実施している法人独自事業6から9について、参考に記載しておりますので、後ほどご覧になってください。

27ページをお願いいたします。

涌谷町高齢者福祉複合施設拠点区分ごとの資金収支明細書になります。

左から勘定項目、指定管理運営業務に係る事業で、ただいまご説明いたしました1から5の事業と、右側に指定管理業務以外で、複合施設を利用し、実施している法人独自事業6から9の事業、最終列に拠点区分合計としております。

それでは、指定管理業務に係る各事業の収支については、資金収支明細書、登記資金収支差額合計をもって説明させていただきますので、28ページ、表の最終行、当期資金収支差額合計(10)をご覧ください。

1、ゆうらいふ管理業務は7,278円。2、生活支援ハウスはゼロ円。3の特別養護老人ホームゆうらいふ事業は、28万9,906円。4のグループホームゆうライフ事業は444万564円。5のゆうらいふデイサービス事業は、5,263円。全体で指定管理業務に係る当該資金収支差額合計は474万3,011円の黒字となりました。

一番右端に行きまして、内部取引消去後の拠点区分合計では904万1,979円の黒字となったものです。

令和5年度の涌谷町高齢者福祉複合施設の指定管理業務につきましては、引き続き感染症対策を講じながらの運営となりましたが、利用者や家族のニーズを大切に、適切なサービスの提供や受入体制の強化にも取り組み、

前年度を上回る稼働実績となっており、法人の努力によるものと判断いたします。

収支状況も良好であり、指定管理事業につきましては、適切かつ安定的で運営できていたと評価しております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 私のほうからは、涌谷町土づくりセンターの指定管理についてご説明いたします。

資料のほうは29ページから32ページとなります。

指定管理者はE C O有機利用組合で、対象施設は涌谷町土づくりセンターとなります。

指定管理期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となり、令和5年度は更新0後の1年目となっております。

指定管理料につきましては、基本協定に基づき無料となっております。ただし、施設の修繕、車両の修理、車検等の経費、借地代は町で支払っており、令和5年度はダンプ及びローダーに関する経費と借地料などで65万7,456円の支出となっております。

管理状況ですが、会員17名にて運営しており、堆肥の搬入実績及び販売実績は30ページに記載しているとおりでございます。

次ページでございます。決算状況ですが、施設利用料と堆肥販売代金を収入として、その収入内にて運営しております。

令和5年度は、搬入量が大幅に減っておりますが、これは年度をまたぐ搬入によるもので、利用料の大幅減によるものではなく、販売総量の減もありますが、稼働状況から見て予定どおり稼働しているものと評価しております。

運営に関しては、令和4年度から燃料費の高騰等により販売代金の値上げを行い、運営しており、厳しい中でも健全に運営しております。

当施設については、各畜産農家では十分な容量の堆肥処理施設を確保できないことから、畜産農家の経営負担軽減が図られ、有効活用されております。

今後も必要な施設として考えております。

しかしながら、会員数は令和5年度中に2名、令和6年度に2名の減少が見込まれていることから、注視していきたいと考えております。

説明を終わります。

○委員長（門田善則君） ご苦労さまでした。

以上で、令和5年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

◇

◎延会について

○委員長（門田善則君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（門田善則君） 本日はこれで延会いたします。大変ご苦労さまでした。

延会 午後 3 時 2 6 分